

第2回 相模川ふれあい懇談会 議事要旨

日時：平成21年9月26日（土）10：00～12：15

場所：海老名市商工会館 3F大ホール

1. 開催のあいさつ

2. 第1回ふれあい巡視（下流部）の報告

①概要報告（事務局）

②参加者からの感想（世話役）

- ・ 暑い中、30名程の一般の方が集まった。関心の高い方が多かった。
- ・ 川に入る場所がないという意見もあり、川と人との距離を縮める必要があるように感じた。下流域では川の自然に親しめる環境がない事などから、川の自然を復元して作った馬入水辺の楽校が改めて注目されると思った。
- ・ 人的利用と保全のバランス問題について、河川敷のグラウンドが過密であるとか、不法投棄や水上バイクの騒音などの問題がクローズアップされた。
- ・ 河口砂州の問題や干潟復元の意見も多かった。これはダムの問題や土砂管理の問題でもあり、川の問題を考えるのは上流部から下流部まで全体を通した中で総合的な施策が必要と改めて思った。

③意見交換（進行：会長）

<巡視について、会場から意見を求めた>

○：懇談会と巡視との関連性を説明してほしい。今回初めて参加する人もいます。

→：この懇談会は、まず現地を見て、そこでの見聞に基づいて議論を深めていこうという形を取っています。それで当日どんな様子だったかということをもまずご紹介して、それを踏まえて懇談会の議論をしていきたいと思います。

○：平成9年に河川法が改定され、自然再生法、生物多様性基本法など日本全体で環境問題に一貫して取り組んでいると認識しているが、京浜河川では、相模川に対してどのようなスタンスで臨んでいるのか説明して欲しい。

→：配付資料の中に第1回ふれあい懇談会の時に配られた資料（参考－3）がありますが、この中にある「相模川・中津川河川整備計画策定の進め方（概念図）」これに基づいて、また先程おっしゃられたような、様々な取り組みの中の一つとしてやらせて頂いています。

3. 課題について

①課題と議論のすすめ方について説明(事務局)

- ・ これまでの世話役会の中で、相模川における課題を抽出したものを示し、懇談会で議論を進めていくことを説明した。(「課題の一覧」は資料-2のとおり)

②相模川の課題(利用の規制)について説明(事務局)

＜水上バイク、モトクロス、ラジコン、自動車に関する問題点や状況について、情報提供をおこなった＞

○: 今回のテーマは利用についてのみか。今後、利水や治水の話もあるのか。

→: 今回は利用の規制ですが、治水とか利水など他の課題についても議論していきたい。

○: 過去に、「市民の河川参加は、ごみ拾いだ。行政の施策には口を出すな」というような事を言われたが、利用などの意見だけを懇談会で市民から集め、整備計画ができましたという進め方にはならないか。

→: そういうことがないように世話役会でも話しているし、そういう心配が杞憂に終わるようにしたいと思う。

③グループでの意見交換(各グループごと)

＜参加者を5つのグループに分け、グループごとに「利用の規制」に関する意見交換を行った。＞

【グループごとの発表】

＜5つのグループの代表者(世話役)が、各グループの意見交換の結果を発表した＞

【Aグループの発表】

(主な意見)

- ・ 総論 : 現状のままで良いという意見はあまりなかった。
- ・ 水上バイク: A班ではあまり意見が出なかった。
- ・ モトクロス: 貴重な植物の群生地に入り潰してしまう。鳥の繁殖地に入ると鳥が営巣活動を放棄してしまう。場所によってルールが必要
- ・ ラジコン : 相模川は他の利用者も多く、その上空を飛行機が飛ぶのはキケンである。離発着場や駐車場など河川敷を好き勝手に使っており、規制すべき。
- ・ 自動車 : 立ち入り規制して、河川敷は人が歩く場所としてほしい。
- ・ その他 : 遠く県外などから来る人のためにサッカー場を維持していくのは無駄ではないか。ゴミが減ると投棄自体も減るようだ。地域でゴミのない状態を維持すれば、増加を抑制できるのでは。樹林帯が多く発達し、川本来の自然環境ではない。対策が必要。

【Bグループの発表】

(主な意見)

- ・ 総論 : 今のままで良いという意見は何もなかった。
- ・ 水上バイク : 騒音と環境への影響が問題。場所と時間を規制する。出来れば利用をやめて欲しい。
- ・ モトクロス : 自然環境に影響がある。排気ガス、油の排出、あらゆる場所に出没するためキケン。場所を決めて利用し、そのエリアの中でルールを決めて欲しい。土埃がひどく、近所に住居があると洗濯物が汚れたり、ぜんそくなどが心配。
- ・ ラジコン : 飛行機はいろんな所に飛んでくれるのでキケン。利用の時間と場所を決めて欲しい。
- ・ 自動車 : 河川敷内の鳥の卵を潰してしまう。車止めを設置して規制して欲しい。
- ・ その他 : ゴルフの練習をやっている。ボールが人に当たりそうになって怖い。川の利用について学校教育で話し合って子どもたちに学ばせてはどうか。

【Cグループの発表】

(主な意見)

- ・ 水上バイク : 実態としてルールが守られていない。川では禁止した方がよいのでは。
- ・ モトクロス : 利用の時間、場所のルールを作る、利用後は清掃をさせるルールなど河川への理解向上を促す仕組み作り。
- ・ ラジコン : 規制しなくても安全確保のためのルール作りがあればよいのでは。
- ・ 自動車 : 周辺に駐車場を整備して、河川敷への乗り入れを禁止すべき。
- ・ その他 : 河川環境管理計画をきっちり実施すればよい。ゴルフの練習がキケン。

【Dグループの発表】

(主な意見)

- ・ 総論 : 相模川を皆が関心を持って見ているという雰囲気が必要。
- ・ 水上バイク : 騒音の問題。利用場所と時間を区分する。法的な規制として、速度規制、騒音規制などが必要ではないか。整備計画で騒音基準値を設ければメーカーも開発する可能性があるのでは。
- ・ モトクロス : 単に規制するだけでは効果なし。ここなら利用できるという場所がないと無秩序に利用してしまう。皆が関心を持って監視しているという雰囲気が必要。
- ・ ラジコン : 騒音の問題がある。利用場所と時間も規制できれば、より効果的。
- ・ その他 : 花火、バーベキューなどの後始末、近隣住民等への配慮。マラソンなどの各種イベント、オンラインのカメラなど、皆が川を見守れる仕組み。

【Eグループの発表】

(主な意見)

- ・ 水上バイク：完全に禁止という意見、ある程度は認め、時間的なものとか規制するという意見など、いろいろ意見が分かれた。
- ・ モトクロス：植物が荒らされており、規制して欲しい。これ以上拡大しないで欲しい。
- ・ ラジコン：飛行機が頭上をとおり怖い思いをしている。規制して欲しい。利用場所が河川敷しかない現状があり、ルールを守った中で現状のままでよいのでは。
- ・ その他：下流部のゴルフ場で、不法占拠から規制してはどうかといった意見があった。

④全体での意見交換(進行:会長)

- ・ 全体として次のような意見だったかと思えます。
- ・ 今日の参加者は川の環境面に興味を持っている人が多く、規制強化の意見が多かったが、利用者の立場の方が参加していないため、利用者の意見も聞くべきである。
- ・ バイク・水上バイク・ラジコンについては、棲み分けが必要で、環境への影響や騒音問題がある。原則禁止か利用場所を設定するかについて今後検討が必要。
- ・ ラジコンは現状でもいいという意見もあった。どういう利用をされているのか、もう少し現状把握が必要ではないか。
- ・ 車についてはいろいろな用途があるので難しいが、規制する一方で必要な駐車場を確保する。そうしてむやみに川に入らぬよう規制する。

・ これ以外に何かご意見ありますか。

○: 民地が多い点について、河川として自然環境を保持するためには、民地の権利者と協議して何年かけてでも民地を買い上げるべきである。

→: 相模川に付きまとう根本的な問題である。例えば馬入水辺の楽校の花畑などは、平塚市が民地を公有地にした上で整備した。

○: 車関係については、漁協(漁業組合)と協力できる関係が必要だ。漁協・市民・行政は協力すべきなので、改善しないとイケない。

→: そのとおりだと思います。

○: 河川法の一番の重要な点は流水の障害の防止・除去だと思います。旧昭和橋の欄干の上まで雑木が枝を生やしていますが、その点についてどうお考えか？

→: 樹林化が進んでいる地域があり、治水上の問題と、ふさわしい自然環境という点から考える必要がある。

→: 中津川と相模川の合流点付近の樹林化が激しいので平成18年頃から伐木を行っており、今後も順次伐木を行っていきたい。

○:2年前に行ったふれあい巡視の時にも意見交換をしているので、それをきちんと活用して欲しい。今日の懇談会ですが、時間が足りないので次回以降、もう少し話し合いをしっかりとるようお願いしたいです。どんな良い川を作れるかという検討をタブーを作らず一緒にやっていきたい。

→:今回を含めていろいろな意見を聞いていくスタンスは今までもこれからも変わらない。この懇談会での意見を踏まえ、これからの川づくりをしっかりとすることが大事である。利用の規制という観点では、川という重要性から考えると規制の方向としては、川でしかできないことを優先させるべきだと思う。

・今日は比較的話がしやすい「利用」をテーマとしたが、治水・利水・環境など、引き続き議論していきたい。

4. その他 ・今後の巡視や懇談会の予定（事務局）

5. 閉会のあいさつ （京浜河川事務所長）